

平成20年1月 定例教育委員会 会議録

平成19年度塩尻市教育委員会1月定例会が、平成20年1月18日、午後1時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 2月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 塩尻市立体育館におけるアスベスト除去工事について
- 4 議 事
議事第1号 塩尻市文化財指定の決定について
議事第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について <非公開>
- 5 その他
- 6 閉 会

出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	委員長職務代理者	丸 山 典 子
委員	岡 本 た ま	委員	村 田 茂 之
教育長	藤 村 徹		

説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長	樋 口 千 代 子
教育総務課長	加 藤 廣	こども課長	小 島 賢 司
生涯学習部長	丸 山 保	生涯学習部次長	白 木 進
平出博物館長	小 林 康 男	短歌館館長	小 澤 潔
図書館長	内 野 安 彦	スポーツ振興課長	竹 原 次 男
男女共同参画課長	山 田 昭 文	人権推進室長	小 穴 利 美

事務局出席者

教育企画係長	青 木 実	学校支援係長	羽 多 野 紀 子
--------	-------	--------	-----------

1 開 会

百瀬委員長 それでは定刻になりましたので、1月定例教育委員会を始めます。年が改まりまして、今日は18日になりましたけれども、改めて新年おめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。それでは、次第に従いまして、2番、前回会議録の承認からお願いいたします。

2 前回会議録の承認

青木教育企画係長 前回、12月定例会の会議録ですけれども、すでに御確認をいただいておりますが、最終確認が済み次第、御署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

百瀬委員長 よろしゅうございますか。それでは、そのようにしたいと思います。

3 教育長報告

百瀬委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にございましたらお願いします。

藤村教育長 先日、水曜日に校長会がありました。各学校の年末年始の休みですけれども、特に事故等なく、年末年始に相応しい休みを過ごせたのではないかとということでもあります。

それから、3学期がスタートしたわけですけれども、スタートにあたって、校長先生方をお願いといいますか、お話をしたのですが、3学期は一年の締めくくりであると同時に、次年度の目標を立て、その目標を達成するための校内体制を構想する時期であるということ。特に、今年度、平成19年度は、学力問題がいろいろな意味で論議されたり、あるいは取り上げられた、そういう年でありました。そういう中で来年度に向かっての構想、あるいはランドデザインというようなものの中に、やはり、学力向上策というものを具体的に入れていってほしいということで、日々の教科指導の成果、あるいは本年度行われた全国学力テストの分析結果等を踏まえて、来年度の学力向上のために日々の授業改善について具体的な方策を建ててほしいということをお願いしました。

学力テストにつきましては、塩尻市としても11月の終わりに公表をしたわけですけれども、公表以来、教育委員会、あるいは各学校の様子を聞いてみましても、質問等、問い合わせ等が一件もなかったということです。本市をはじめとする地域の人たちが、この学力テストをどう受けとめたかということのはっきりわからないわけですけれども、学校としては詳細な分析をする中で、これからの学力向上、授業改善の中で十分生かしていこうということと、一人一人の子どもの学力向上について、きめ細かい個別指導、あるいは保護者を交えた三者懇談等を行いまして、学力テストについては、十分活用していく方向で各学校をお願いしてきている状況でございます。

それから、昨日、中教審から、新しい学習指導要領に向けての答申がありました。このことについても、各学校では、新しい指導要領が2011年に完全実施ということで、その前の2年間は、移行措置期間ということで、授業日数が増えたり、あるいは各教科の授業時数が増えたり、あるいは内容も増える等々、いろいろな提案がされてきているわけありますので、各学校もそれらに対応するように、十分、勉強会、実習会等を開いて、関心を持ってほしいということもお願いしておきました。

そのような中で、もう一つ、道徳教育の充実と言いますか、道徳の教科化というようなこと

が取り沙汰されておりまして、教育再生会議では、ぜひ教科にすべきだということですが、中教審を始め文科省では、それはいかかというような異論が出ていて、今度の答申では教科化については触れていないという状況であります。この、道徳教育が重視される、充実化が求められている背景には、子どもの規範意識の低下、欠如といえますか、そういうことが根底にあるというように思いますけれども、果たして道徳教育を教科化することによって、子どもの規範意識を育てることができるのかということがあって、そういう点が、再生会議と中教審の考え方の違いになって表れてきている、という面もあるのではないかと思います。

昨年、年の明けの前を振り返ってみますと、起こってはならないこと、あるいは起こってはほしくないようなことが次から次と起こった年だったと受けとめているわけですが、年が明けても、また会社のトップが頭を下げているような映像が流れてきているということで、昨年からの起こってはならないこと、起こってはほしくないことが、なかなか止まらない状況にあります。そういう、あってはならない、起こってはならないことが起こるのは、やはり、原因がどこにあるのだろうと考えたときに、たとえば、あまり良い例ではないかもしれませんが、浴衣で寒風のところに出れば、当然、風邪をひくわけです。風邪をひきたくなければ、きちんとそれ相応の身支度をすれば良いことであるけれども、やはり風邪をひいてしまうということは、不用意といえますか、不心得といえますか、そういうことが原因となっているのではないかと考えたときに、起こってはならないことが起こる原因がどこにあるかという、やはり、その人自身にあるのではないかと考えるわけです。

新しい指導要領、道徳教育を教科化までして徹底させなくてはいけないということについては、子どもに対するそういう指導だけで本当に良いのかどうかということが、今後、議論されなくてはいけないのかなということを、思います。やはり、人格形成の途上であって、自分でいろいろ判断することが十分できない年代の子どもたちですので、その子どもたちの規範意識などに影響を与えるものは何かというと、これはやはり大人であり、大人の姿勢が子どもの規範意識の形成には大きな影響を与えるということを、もう少し考えていかなければいけないと思います。テレビで会社のトップが頭を下げているような状況、あるいはいろいろな殺人事件、偽装事件が次から次へと起こってくる大人の環境の中で本当に子どもの規範意識が育つかどうかということが、非常に考えなくてはいけない点ではないかということを、年が明けても、ああいう状況が続いてきているという中で、どうしても考えざるを得ないという感じがしています。

そのようなことで、先生方にも、とにかく子どもから信頼されること、その一番の基本は、先生方が基本的なことをしっかりやって、そういう後ろ姿を見せていく、そういうことが大事なことではないかということを、学校訪問等を通じてお話をしているわけですが、改めて、そのようなことを、新年に感じさせられたところであります。以上です。

報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは引き続きまして、報告第1号に入ります。主な行事等報告についてお願いします。

小島こども課長 1ページの上段の、こども教育部行事報告をお願いいたします。昨年、12月16日に、広げよう子育ての輪、育児支援講演会ということで開催させていただきました。開催内容でございますけれども、本講演会につきましては、主催が塩尻市子育てネットワーク推

進懇談会ということで、例年開催しているものでございまして、昨年の講演会については、内容を考慮して、塩尻市要保護児童対策地域協議会とも共催して開催したものでございます。内容は、そこに書いてございますので御覧いただきたいのですが、講師のヘネシー・澄子先生につきましては、アメリカで活躍され、年間数ヶ月、日本に来て講演活動をされています。そのかぎ括弧でございますが、特に、愛着と脳の発達という部分でお話をいただきました。130人の方においていただいたのですけれども、多くの方に有意義な講演だったと考えています。以上です。

竹原スポーツ振興課長 生涯学習部です。平成19年11月の19日から4回にわたりまして行われました講習会でございます。健康体力づくり指導者講習会ということで、養成講座を開催したものでございます。人数的には、そこに記載をしていただいたとおりでございますけれども、受講された方々からは、その最後の行にございますように、わかりやすく勉強になったという声が出ているわけでございます。こういう講座を開催して感じますのは、やはり、どうしても大勢の方が集まってこないだろうという部分があるかという具合に思っております。その年によって、テーマによっても係わる範囲というのは変わってはきますけれども、そこらへんを今後どうしていくかということ、しっかりした上で、講座を開設する必要があるだろうと考えているところでございます。中身につきましては、記載させていただいておりますので、以上にさせていただきます。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたら、お願いします。

岡本委員 12月16日の育児支援講演会というのは、参加者が130人となっていますけれども、大体どういう方がお集まりになったのか、それと、どういう方法でピーアールされたのか、それから、主催者側としては、何人ぐらいを目標にしていたのか、大体の達成度はどのくらいだったのか、少しお聞きしたいと思います。

小島子ども課長 本講演会につきましては、ピーアールは保育園、学校を通じて子どもに資料を持たせて、御自宅でご覧いただくようにしました。出席者につきましては、保育士が全体の3分の1くらいで、あとは一般のお母さんというような感じでございました。当初、参加者の規模は80人くらいを想定しておりまして、会場を設定したわけなのですけれども、だいぶ大勢の方にお出かけいただいたと思っております。また、当日、この講演会のあとに、特に、先生に時間をとっていただいて、現役の保育士たちのために事例研究会のようなフォローをしていただきましたので、かなり、そういった部分でも理解が深められたという印象を持ちました。

百瀬委員長 はい、ありがとうございます。これは、市の広報にもありましたよね。

丸山職務代理 私は、これを受講させていただきまして、とても良いお話だったと思います。今、お話のように、保育士の先生がたくさんいらっしゃいました。いつも思いますのは、とても良いお話で、それも、一番聞いてほしい方は若いお母さん方で、親の子どもへの思いが小さな子どもの脳の発達に関わりが非常に強いということ、今、子どもを育てているお母さんが聞いて、すぐ実行してくれれば良いと思うのですが残念です。保育士の先生が保育園に帰って、どう伝えるかというところが問題ですが、今お話があったように、詳しく、ヘネシー先生に知恵をお伺いしたということは今回は良かったと思いますが、もう少し全体で集まって、こういう方法を保育園でとっていたらとか、伝えるという次の段階のことを考えると良いのかなと。保育士の先生は、日々の事で忙しいと思うので、聞いてきたことをどう伝えるかということまで全体で話し合う時間が果たしてあるのかどうかと思います。ぜひ、今年は講演会や研修会の内

容を関係者に広めていくという、次の段階に進めるような手筈を取っていただけたらありがたいと思います。以上です。

報告第2号 2月の行事予定等について

百瀬委員長 他によろしゅうございますか。それでは、次へ進みます。報告第2号、2月の行事予定等についてです。お願いします。

樋口子ども教育部次長 では、子ども教育部関係ですけれども、2月1日金曜日、午後1時から市町村教育委員会連絡協議会代議員会がありますので、委員長の御出席をお願いいたします。2月14日木曜日ですけれども、午前11時から、市町村教育委員会面接、13時から市町村教育委員会連絡会、ここには書いてありませんが、引き続き、午後6時から懇親会が予定されております。本市が当番市になっているということですので、こちらまで続けて、委員長、教育長の御出席をお願いいたします。つきましては、16時から事務局の部課長会議を予定しておりましたけれども、変更させていただいて、後ほど、日程調整をさせていただきたいと思っております。2月18日月曜日ですけれども、14時から第3回元気っ子応援協議会を開催いたしますので、教育長の御出席をお願いいたします。2月22日金曜日、13時30分から定例教育委員会を開催いたしますので、全員の方の御出席をお願いいたします。2月27日水曜日午前10時から、市議会本会議が開催されます。会期は3月17日までの20日間になります。委員長、教育長の御出席をお願いいたします。2月28日木曜日ですが、木曾檜川小学校校章・校歌披露式がございますので、委員長、教育長の御出席をお願いいたします。訂正でございますが、2月29日金曜日、17時30分から、校長・教頭会懇親会、全員出席を予定しておりましたけれども、昨日の校長会で懇親会を取りやめることになりましたので、削除をお願いしたいと思います。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。生涯学習部関係をお願いします。

白木生涯学習部次長 2月3日です。記入をお願いします。第13回短歌の里百人一首大会は午前10時からでございます。場所につきましても、短歌館ではなく、原新田公民館でお願いしたいと思います。教育長の出席を予定しております。それから、2月10日、午前9時から、第9回キンボール交流大会、これは桔梗小学校体育館で教育長の出席です。それから、2月11日、午後2時からですけれども、第9回信濃の国大合唱フェスティバル、レザン大ホールで行いますので、御出席いただけたらと思います。2月15日、午後3時から塩尻トレーニングプラザ管理運営委員会、ヘルスパ塩尻でございますけれども、教育長の御出席をお願いいたします。2月20日です。明日の公民館を語る会、午前11時からでございますけれども、歴代館長会の公民館長に集まっていたきまして、明日の公民館を語る会を開きたいと思っております。これは、教育長もそうですが、市長、それから議会関係にもお声がけをして、あさひ館で開く予定でございます。2月26日午後1時10分からですけれども、平出遺跡整備委員会を行います。教育長の出席を予定しております。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いします。よろしいですか。

村田委員 2月28日のCAI委員会というのがありますが、これはどういう内容でしょうか。

百瀬委員長 はい。説明をお願いします。

加藤教育総務課長 ちょっと、私ではよくわからないので・・・。

百瀬委員長 どなたかから、お答えを願えますか。

羽多野学校支援係長 はい。C A I 委員会は、各学校のコンピューター教育、情報教育の担当教諭、それから事務局におりますC A I の関係の指導主事が合同で開いている会議になります。内容的には、各学校でのコンピューターやインターネットを活用した授業を、どういう形で進めていくかということを検討する会議になっております。年に5,6回の開催ですが、本年度、最後の会議ということで、教育長の出席をお願いしています。

村田委員 現在、検討課題は、どのようなことを検討されているのですか。

羽多野学校支援係長 一般的に、授業に、いかにどのような教材を導入してやっていくかということを検討していくことが主なことになっております。

藤村教育長 セキュリティとか、それも、もちろんここが中心になって、携帯電話とか、パソコン関係、それと今のお話のように、授業にC A I 機器をどう使うかという、全県でもかなり先端をいっております。10月の県大会も塩尻市が当番で行いました。

村田委員 昨今、携帯サイトの問題の対策がずいぶん進展しているのですけれども、そのあたり、どんなふうフィードバックされていこうとしているのか、少し気にかかります。個別の話ですが。

加藤教育総務課長 個別のお話ですが、よろしいですか。現在、サイトの中で個人名等の書き込みがなされているという事実等もございまして、具体的に生徒の名前、小学校、中学校の関係で、先般も事例がございまして、管理者に削除依頼を出すとか、即時、全校集会を行っていたきながら、これにかかわる有害性、または問題点についての話し合いを行いながら、今現在、子どもたち、生徒の指導を含めて、先生方も同じく、そういう部分を含めて勉強をしながら、出来るだけそういうことを避けて通れるようなかたちで、今、進めているということでございます。

村田委員 最近の動きは、総務省がキャリアのところに対して統制命令というような指示を与えたというのは把握されていますか。今まで個別に、ああだ、こうだと、ぎくしゃくしているところなのですけれども、そういう動きの中で、担当の先生は一生懸命やられているわけです。要は、契約するときです。親です。そのへんの検討というのは、どのようにされているのかというのが、わかりましたらお願いします。

加藤教育総務課長 P T A の総会、又は各校のクラス、P T A 等の中でも、携帯を持たせることの有益性と、こういう弊害のあることについて、各学校、研修会、講習会等を行ったり、昨今では、ひよこの皆さんの講演会などを通じ、徐々に保護者に対して輪がひろがり、周知が進みつつあるというところであります。

百瀬委員長 他によろしいですか。私から1点。先ほどの2月14日の市町村教育委員会の面接が午前11時からというのは、組合が午前11時で、塩尻市は午前10時45分だったと思います。間違えてはいけないので。前に、いただいた予定表で。それでは次に進みます。

報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号であります。後援・共催についてお願いいたします。

加藤教育総務課長 それでは、こども教育部関係でございます。資料ナンバー3で、3件であります。42番から44番の部分でございます。これについては、それぞれ、問題がないということで後援をさせていただいたものでございますので、よろしく願いしたいと思っております。以

上です。

百瀬委員長 はい。生涯学習部関係。

白木生涯学習部次長 生涯学習部は2件でございます。第40号については、信濃毎日新聞の主筆である中馬清福さんの講演会をコープながので、それから第41号は、大正琴のグループなのですけれども、演奏会を開きたいということで、問題がないということで承認をいたしました。以上です。

百瀬委員長 はい。質疑等ございましたら、お願いします。よろしいですか。では、次へ移ります。

報告第4号 塩尻市体育館におけるアスベスト除去工事について

百瀬委員長 報告第4号、塩尻市立体育館におけるアスベスト除去工事についてお願いいたします。

竹原スポーツ振興課長 塩尻市立体育館におけるアスベスト除去工事についてでございますけれども、先般、教育委員会の折に、経過ということで報告をさせていただきました。それ以降でございますけれども、ことしに入りまして、1月10日に福祉教育委員会、協議会が開催になりましたので報告をさせていただきました。その報告内容につきましては、3番の検査結果を含めまして、以降、記載してある内容のものを報告させていただいたというものでございます。また、その後、教育委員会の皆さん方への、今までの報告でございますが、3番のところまで含めて御報告をさせていただいておりますので、4番のところから触れさせていただきます。

除去工事に係わる対応ということで、まず、一つ目でございますが、この工事につきまして、国の補助金を受けるべく、現在、県を通じまして国に申請中でございます。この補助金につきましては3分の1ということでございますので、まだ確定はしてございませんけれども、何とか対応出来ればということで、今、申請中ということでございます。

2つ目でございますけれども、この工事を進めていくときに、どこの業者ということでございますけれども、これにつきましては、体育館の耐震改修工事を行っておりますJVでございますが、そちらと工事を別という具合に区分けをしながら、一体的な部分はございますけれども、随意契約という具合にさせていただくというものでございます。これにつきましては、本日、入札方式を使って落札をいただきました。本日付けで契約ということに、午前中のお話でございますけれども、決定したところでございます。

3つ目でございますが、工法でございますけれども、これにつきましては除去ということで、取り除いて、そのあとまた、結露防止がないようなことも考慮しながら、吹き付けで養生するというものでございます。

4つ目といたしまして、予算の関係でございますけれども、専決処分というかたちで事前に手当をいたしまして、870万5千円の額をもって、1月15日に専決処分という決定をみているものでございます。

このように進めさせていただきまして、5番の今後の対応の中で、改めまして、全議員に対しまして、議員全員協議会へ再度御報告をさせていただくという具合に考えているところでございます。なお、事前に、福祉教育委員会の委員のほかの議員の皆さん方には、これと同じ内容のものにつきまして送付をさせていただいたという具合に、報道機関に立ち遅れないような

かたちも配慮して進めさせているわけでございます。以上を持ちまして、報告とさせていただきます。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いします。

村田委員 工事ですけれども、いずれにしても着工というよりも、いつ終わるのかという話です。その御予定はいつですか。

竹原スポーツ振興課長 アスベストの関係につきましては、2月の中旬くらいをメドに完了させていく。ただし、耐震改修工事の部分もございまして、工期が3月の21日になっております。これを目安に進めていくということでございます。この会議でございまして、決まっている3月21日ということで、とお答えさせていただきます。

村田委員 はい。わかりました。

百瀬委員長 ほかにございますか。よろしいですか。それでは次へ進みます。報告事項は以上であります。まとめて何かございましたら。よろしいですか。

4 議 事

議事第1号 塩尻市文化財指定の決定について

百瀬委員長 それでは、次第の4番、議事に入ります。議事第1号、塩尻市文化財指定の決定についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

白木生涯学習部次長 それでは、塩尻市文化財指定の決定についてお願いをしたいというものです。これにつきましては、主旨に書いてありますとおり、下西条ウラジロモミ大樹群と永福寺の仁王門、この2件について、9月の教育委員会の際に、文化財保護審議会に諮問をしたいということで御決定をいただき、それに対しまして、文化財保護審議会で答申が出されました。その答申は、次ページにございますように、指定することについては適当である、という答申をいただいたものですから、今回、教育委員会にお願いをして、正式に文化財の指定決定をお願いしたいというものでございます。指定物件、指定理由等あわせまして、この件は9月の定例教育委員会の際に概略の御説明を申し上げてあるとおりでございます。ほとんど変わっておりませんので、説明は省略させていただきたいと思っております。6ページ以降の答申で出ているものに対して、図面と写真等については割愛をさせていただきまして提出をさせていただきました。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。そういうことでございますので、よろしく願いいたします。質疑等、御意見ございましたらお願いします。

村田委員 この件について、保存していくべきものということと、もう一つの視点が観光資源に成りうるかという切り口があるかと思うのですが、指定したあと、どのようなことを、観光という立場で考えていらっしゃるかなどはあるのでしょうか。

白木生涯学習部次長 私どもは、教育委員会サイドとして、観光についてはあまり考えておりません。文化財の保護を重点としています。ただ、結果として、観光資源になり得て、一般市民の方、市外の方々が文化財に触れて、塩尻の良さを再認識していただくことは、大変ありがたいと思っておりますけれども、私どもは、一義的には、文化財の保護に重点をおきたい。ただ、ウラジロモミにつきましては、場所が場所だけに、行って、足場の確保ということについては、私どもと農林課の林務サイドで若干の手立てをしなくてはいけないだろうと思っております。永福寺の仁王門につきましては、すでに観音堂も文化財指定でございますので、その流れの中で、

永福寺さんで考えていただけることではないかと思います。

村田委員 いずれにしても、守るという立場となるべく多くの方に親しんでいただく、見ていただく、少し裏腹なところがあるのですが、そのへんの連携といいますか、必ず考えていかなければいけないことだと思いますので、関係部署と連携を取ってかたちにさせていただきたいと思います。

百瀬委員長 これは、従来は観光課ですか、市長部局との連携というか、そのへんはされてきていると思うのですけれども、どのような状況がありましたか。少し私もお聞きしたいのですけれども、たとえば、檜川の奈良井宿のようなところは重伝建になっていますが、檜川村でも商工観光課ですとか、そういうところで力を入れてきたというようなことを聞いていますけれど。塩尻市の市長部局と教育委員会との連携プレーというようなものは、実態としてはどのように今までされてきているのか、お聞きできればと思います。

白木生涯学習部次長 文化財の保護と活用、これは私どもの話でございますけれども、それがうまくいきますと観光資源となる。奈良井でも年間の観光客が40万人から50万人ということになりますけれども、ただ、それが、お互いの庁内でどういうふうに関連しているかというふうになりますと、たとえば奈良井だけに限っていいますと、漆器祭であったり宿場祭りであったりというふうなことで、観光課と私どもの町並み保存係というのが檜川支所にありますから、そこは、ほとんど檜川支所という範囲内で連携は持っていると思います。ただ、私どものところでは、現在、文化財の活用というところでは、文化財保護ボランティアというのを立ち上げておりまして、その中で、これは観光ボランティアがなくなりまして、私どもに包含をされたようなことになっておりますので、そういう面で行きますと、私どもは文化財の保護ボランティアを使うことによって、観光サイドに寄与出来ているのではないかと考えております。ただ、私どもで作るパンフレット、私どもでは、あまりパンフレットの作成というのにはしておりませんが、これは観光サイドで、どこが一番集客を得られるのかどうかというようなところで、観光課で手立てをしていると思いますけれども、観光課サイドの中では、あくまで奈良井地区の文化財がメインという、そのような働きかけをされているのではないかと考えています。平たく言うと、あまり私どもの文化財と商工課との連携というのは、あまり密にはしておりません。

村田委員 あまり、きついことを言うわけではないのですけれども、先ほど、次長から活用するというのがありました。たとえば、教育委員会としては、塩尻の生徒たちに、塩尻にはこういうものがあるのだよ、というような紹介とか、良くわかりませんが、・・・とかウラジロモミを見に行くとか、そういうような流れにはなるのでしょうかけれども。活用という、そういった面では。

白木生涯学習部次長 それが活用というのかどうか、というところは。実は、たとえば檜川にトチの木がございます。トチの木は、私どもも大変良いものだから見ていただきたいのですが、ただ、大勢の方が見に行きますと、根元を固めてしまって、文化財に対して保存という観点から見たときに、果たして良いのだろうかというふうなこともございました。学校教育の関係では、檜川のトチの木の实をおこしまして、各学校にトチの木の子どもを育てようというような、それは合併後の平成17年頃には、そういう授業をしておりました。ですから、私どもは、積極的に見に行っていたらいいというのはありますけれども、なかなか整備をしない限りにおいては、そっとしておいたほうがいいのかなというようなところもございますので、学校サイ

ドが文化財をどう使うのかということについては、学校の先生方にも、たとえば校長会で、新しい文化財を指定したというふうな働きかけはしたいとは思いますが、ぜひ来ていただきたいというところまでは、私の考えでは、そこまで踏み切れません。

百瀬委員長 天然記念物とか、そういうようなものは確かにそうですが、人工のもの、永福寺とか、そういうようなものは、どんどん見てもらっても良いと思うのですけれども。

加藤教育総務課長 前任観光課長という立場なものですから、少し関連してございますけれども、奈良井宿の、それぞれのお客様の評判、重伝建という部分では、県内にも似たような施設があるわけがございますけれども、奈良井宿は他と比べ心地よく大変評判が高いと観光地となっています。ピーアールをして団体客を入れることによって、ファンとして、何度もリピーターでお見えになっている方は、人の密度が高くなってしまいうっとうしくなってしまうことになり、ほどほどの密度がいいのではと考えます。正確には計算を出来ないところなのですけれども、昨年のパンフレットは1万部作ったから、もう少しPRしてもまだ良いかなど判断し、それでは、2万部くらいにしてピーアールしようとか、そのような部分に気を遣いながら誘客しております。深沢家が重文に指定されたときはパンフレットを改定しピーアールに努めてきているところでございます。観光課との連携を取っているかという部分、重文等に指定されたということになれば、やはり、資源は資源でございますので発信はしていかなければならないということで、積極的な発信というか、パンフレット上の発信、また、インターネットでの紹介等々ではさせていただいたところでございました。

丸山職務代理 一点、保護という面から、たまたま、そのウラジロモミにつきましては、東地区の下 西条の、みどりの会というところが大事に保護してきたのですが、今回の天然記念物指定に当たり、印を付けたことが問題になったようなことをお聞きしましたけれども、やはり、地元の方がずっと見てきたものですから、どうかたちに生かせば良いかということも含めて今後の保護に配慮していただけたらありがたいと思います。東地区で独自に地域づくりをやっておりますので、ぜひ、そういうところと連携を取っていただきたいです。たとえばパンフレット一つ作るにしても経費がかかり、今、中山道を歩くといって、結構、歩いている人たちがいますがそういう方々が歩きやすいように、休み場所や、トイレがほしいのですが、街道筋は車の往来が激しくて、なかなか楽しく歩ける道になってはいませんしそうしたくても、出来兼ねるということがありますので、せっかく、こうして指定されるのであれば、地域と連携して話が出来たらありがたいと思います。

百瀬委員長 ほかによろしいですか。それでは、議決をしなくてはならない案件です。議事第1号の文化財指定の決定につきまして、議決をしたいと思いますがよろしゅうございますか。反対の意見もございませんので、ここで、この教育委員会として、文化財の指定ということを決めたいと思いますがよろしいですか。

(委員から、「異議なし」の声あり。)

百瀬委員長 それでは、異議がございませんので、原案のとおり決定いたします。

議事第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

<非公開>

5 その他

百瀬委員長 議事は以上で終わりますが、この際、何かございましたらお願いします。

村田委員 今の議事案件について、個別の話は良いのですが、毎回これでどうかという話については、本当に先ほどの今後の社会環境問題とか生活環境を考えた時に、本当にこれで良いのかと誰が決定するのですか。誰がこういうことの政策を検討していくわけですか。

加藤教育総務課長 それは私どもや、財政事情、議員等の論議を深めながら、論議をしていくという形になります。

村田委員 問題意識は共通化されているのですか。

加藤教育総務課長 私どもの問題意識と申しますのは、まず私どもが一番ここで出てくるのは、直近の中でこの予算をどれだけとるかという部分、このデータを出したこういう状況で、過去10年間でこれだけ増えてきているという部分を含めて、まず財政又は事実査定等の中でお示ししながら問題意識の共有化を現在図っているところでございます。

村田委員 これをやるときには、すごい大きな意思決定をしなければいけないわけです。ほかと同じようなサービスレベルを、ほかの自治体と同じようにやっているのであれば良いです。何も文句は言われないので。これから環境とか塩尻はこういうところが良いのだと、どこに力を入れるのかです。そういう観点で物事を考えているかということです。市の予算がどうだということもあるけれど、実行的にはそういうことなのですけれども、市としてどのように住み良い町ということを考えているのか、誰が総合政策などを考えているのかということです。そこを言いたいです。単年で、1年2年で解決する問題ではないかも知れないし、どこまでという議論になればさらに複雑な問題です。

これはできれば両部長に、すぐにどうこうしてくださいということではないけれども、本質的な問題のところをあれしながら、制度の中で通すか通さないかという議論だけでは足りないような気がしますので、御検討をお願いしたいです。

加藤教育総務課長 今全国事例の中で東京都が1.3倍、また近隣の中では1.3倍以下で支援をしている市町村も現実にはございます。それを良しとするのか、もっと上げろという部分なのか、今現在の基準の中で法律的な基準の目安の中では1.3を最大としております。当市においては1.3を使わせていただいているところです。

村田委員 1.3とかそういう問題ではなく、例えば提唱するというのは、生活をするというときに、塩尻市では何が良いのかという。例えば学校の教材は無料で医療費は無料とか、いろいろな自治体ごとにサービスが変わってきているわけです。考えた予算の中でどこに重点を置いてサービスレベルを設定するかということを、本質的に議論していただきたい。うちの所が1.3だから良いということではないのです。

新聞などでは結構特長的なことが取り沙汰されるので、それが本当に良いかどうかはよくわかりませんが、全国レベルで考えたらいろいろな取り組みというのはされているはずで。私はいつも塩尻が良い町だというように捉えていただけるという観点で、住民なり外から見たら塩尻はどう写っているかという見方で話してきているつもりでいるのですが、ここだけを突出して良くしようと言っているわけではなく、トータルのバランスの中で、例えば低所得者層といったことにどういった施策があるのかといったところを御判断いただきたいです。

百瀬委員長 ちょうど今予算の査定の時期で、施策の決定を行なっているわけですが、最終的には結局、首長の考え方とか、そういうことになってくるのでしょうかね。

村田委員 その大前提で先日の都市計画の話で両部長にも相談したのですが、総合計画とのからみです。そこで大きなコンセプトなり方針があって、それに合わせてどのように展開しているかということだと思います。

百瀬委員長 そういう意見ですので、是非また事務局サイドで審査していただいて検討をしていただきたいと思います。ほかに何かございますか。

樋口こども教育部次長 すみません、私から一点。元気っ子応援事業を幼稚園へ拡大いたしましたので、先日新聞記事にも載りましたので、その状況について少し御説明させていただきます。

平成18年度は市内の19保育園で実施いたしました。いずれは塩尻市のお子さん全員にこの事業を対象にしていこうという計画はしておりまして、平成20年くらいからは入っていけるかなということを考えておりました。

幼稚園に通う保護者の方から、是非やって欲しいという強い要望が出まして、こども課が幼稚園に説明に出向きました。この元気っ子応援事業に賛同していただいた幼稚園が、今のところめぐみ幼稚園、よしだ幼稚園、青い鳥幼稚園、白百合幼稚園、松本短大幼稚園が是非元気っ子相談に参加したいということになりました。

めぐみ幼稚園は3日間に分けて行いましたが、今日終わりました。よしだ幼稚園が2月12日ぐらいの予定、青い鳥幼稚園には5人通っておりますが、この元気っ子相談は10人くらいのお子さんで実施したいのですけれども、松本市のお子さんが協力してくれて10人くらいのグループになるようです。1月29日に塩尻市から行っている5人のお子さんを対象に青い鳥幼稚園。白百合幼稚園は1月31日に12人のお子さんを対象に、松本短大幼稚園は1月23日に3人。こちらも松本市のお子さんが協力してくださるそうです。本年度は塩尻幼稚園だけはまだ少しという段階ですけれども、ほかの幼稚園につきましては参加したいということで実施してまいります。

保育園でそれぞれ2人、3人の欠席者がいたのですが、欠席児童を1、2箇所に集めてやろうかということもありましたけれども、過日園長会で話し合いをしていただいて、やはり自分の園で同じ環境の中で2人の欠席児童を交えて、ほかのお子さんが協力してやるということになりました。園にとっては準備が非常に大変ですけれども、園長先生ほか保育士の皆さんが本当に全面的に協力してございまして、欠席児童につきましても1月、2月くらいに取りかかっていく予定です。

幼稚園を始めましたけれども、費用に関しましては、家庭教育室と教育センターの相談員がそれぞれ回るようになりますので、2次判定の時の判定していただく先生の謝礼が若干増えるくらいでして、費用的には幼稚園が入ったといたしましても予算が足りなくなるという状況ではありません。

また、全般的な事業の終了につきましては、3月ぐらいの定例教育委員会で御報告させていただきます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。よろしいですか、委員の皆さんから何かございますか。

岡本委員 市民タイムズに、市立図書館の蔵書の点検作業のボランティア募集という記事がありました。今年初めての試みということで、目的は図書館に関心を持つ市民を増やすということで書かれていました。とても良い取り組みだとは思ったのですが、日にちが28日から30日までということで平日です。平日の午前9時から午後4時までの可能な時間に仕事ができるということなのですが、今年やっていただいてその結果にもよりますけれども、この時間帯では

お仕事を持っている方は、ボランティアとしては参加しにくい時間帯なので、（お仕事を持っている方は日頃塩尻市の市民としての活動に参加しにくい状況にあると思います。図書館でボランティアというのは非常にとりつきやすいボランティアだと思いますので、）できましたら職業を持っている方にも参加できるような時間帯にまで広げて、是非来年度はそのようにしてやっていただけたらどうかと思いましたので、よろしくお願いします。

百瀬委員長 何かそのことについてお願いいたします。

内野図書館長 今回は先にボランティアがあるわけではなく、蔵書点検という図書館の年に1回の5日間のお休みをいただいて、その前段階の3日間本館の蔵書点検へ、そういう関心のある方がいればということです。

私が以前いた役所ではすでに随分前からボランティアは導入しておりまして、今、岡本委員さんから御指摘いただいたように、通常の図書館の開館日に返却をやっていただくとか、カバーかけをお願いしますとか、いろいろな方にボランティアをしていただいております。

今回はその始めの一歩でありまして、毎年蔵書点検のみだけボランティアを募集するというつもりはございません。将来、将来といってもそう遠い将来ではありません、日常的にまさに土曜日でも日曜日でも、また平日の方が良いという人も勿論います。そういう方がボランティアを図書館として受け入れる体制を作っていくための、一応試金石として今回やってみようということでの取り組みです。蔵書点検だけでいえば土日にそれを合わせるといよりも、職員の勤務のローテーション等を考えれば、平日にどうしてもならざるを得ないということが正直あるのですけれども、今後のボランティア導入では、図書館は将来そのようなことを考えております。御指摘の内容に対応していきたいと思います。以上です。

百瀬委員長 よろしいですか。他にございますか。

村田委員 先ほどの体育館のお話をもう一度聞きたいのですが、着工してから完成、工事が終わるまで休館にするわけですか。

百瀬委員長 お願いします。

竹原スポーツ振興課長 工事中は中に入れないように、シャットアウトいたしまして、全く休みという形をとらせていただきます。

村田委員 今の図書館長の話に5日間とめて蔵書チェックをしますと、期間的にはサービスを停止してしまうので、その辺りのところが利用者サイドの視点に立っているのかどうかということが気になるのですが。

百瀬委員長 体育館は耐震工事でずっと使用禁止になっていますね。図書館の関係は。

内野図書館長 蔵書点検は、本年度につきましては5日間ということで月曜日から金曜日の間お休みを頂戴いたします。勿論、蔵書点検という期間を設けること自体、市民の方にとっては利益にはならないと思います。ただ、広い目でみれば蔵書点検の目的は所在のわからなくなってしまっている本を発見すること、もともと図書館から姿を消してしまった、表現が悪いですが誰かが持って行ってしまった、そういった本の確認をする作業です。結果的にはその5日間のお休みというのが、全体でみれば利用者にとって、正しい情報を提供する際の基礎となるものですから、そういう意味では決して不利益ではないと私は思っております。

逆にむしろ塩尻に来て驚いたのは、5日のできるのかと、逆に5日でやろうとしていることに無理があると。将来的には、あくまでも私の個人的な今の段階ですけれども、逆に5日のできる仕事ではないと思っております。むしろ全国的な例でみれば2週間程度休むのが一般的で

す。塩尻の蔵書からいっても5日では、図書館が変わりましたという姿を見せることができません。具体的に言いますと、所在の確認だけしかできないのです。ということは利用者からいうと、6日目にきた時に職員は何をやっていたのですかと、何も見た目は変わっていないわけです。

本来、蔵書点検というのは、書架を見直したり、例えば書架を直そう、こちらへ持っていったりしてみようとか、サインを張り替えようとか、要は「おまちどうさまでした」という時に、変わったねと、こういう仕事をやってきたのかと、それが5日では実はできません。

そういう意味では、もう少し蔵書点検のあり方は、これは教育委員会の上司とも相談させてもらいながら、検討していきたいと思えますけれども、決して大きな目で見れば不利益を与える期間ではないという形で、やらせてもらいたいと思っております。以上でございます。

村田委員 あまり説明はないのですが、一般的ないろいろな例えば民間企業、製造業でも良いです。製造業の場合、資産評価のために棚卸しをよくやります。それで工場を止めてしまうわけです。それが良いかどうかという議論があるわけです。流動棚卸しとって、やりながらカウントをしていく、知恵を使う。やめたら困ってしまう。生産を止めるわけにはいかない。そこまでの問題とは思わないのだけれども、たぶん一斉にチェックということと、日々こちらのブロックからとか、良く回転しているものほとんど利用されていないものとか、やり方を変えることによってもっとできる余地もあるのではないかという気がしたものですから、御検討いただければと思います。

もう一点だけお願いします。去年と変わったと思うのは、あまり動きがないからという話でしたが、いじめの問題と不登校の問題の報告が最近ほとんど上がらないです。個別の事象について報告はあるのですが、今の状況はどうか。全体で今どのくらいあるのかというような話は、時折あっても良いのではないかと思うのですが。

百瀬委員長 報告するようなことがないとは言えるのかということですか。

樋口こども教育部次長 いじめにつきましては、仲良しアンケートということで、1学期に1回各学校で実施しまして、細やかに子ども達の対応を先生方が早期発見、早期支援というような形でやってきておりますので、前回報告した以後教育委員会に報告は入っておりません。

不登校に関しましては、昨年よりはそんなに多くなっています。すみません、資料を後ほど御示しさせていただきたいと思っております。

百瀬委員長 特に大きな変化はない、とは言えませんか。

樋口こども教育部次長 今年の伸びよりは今年はまだかな伸びになっていると思っております。

村田委員 その原因分析というのか、どのように捉えていらっしゃるでしょうか。

樋口こども教育部次長 昨年は小学生が急激に増えまして、非常に危機感を覚えて、それで5月14日に大門児童館のところに、午前中に中間教室を開設させていただきました。教育センターの担当の先生とこちらも入って、3カ月に1回くらい検討会を開き、学校訪問を1学期に1回くらい実施し連携を取っております。先生の困っていることに相談に応じ、早くに手を打っているということは考えております。小学生の不登校に関しては、やはりかなりお家へ入ってしまった子どもを学校まで出してくるのには、相当の時間がいると思っております。

中学のお子さんは、勉強しなければいけない進学という目標があるので、中間教室につながりやすいのですけれども、小学校のお子さんはあの手この手でどうしていけば良いのかというところでは、

中間教室で2回だけイベントをしています。こま作りをしましょうとか、シャボン玉をしますから来て下さいとか、凧揚げしますから来て下さいと言って、月に2回計画をしまして4組くらいのお母さんとお子さんが来ています。

毎日来られないですかとか、こういうイベントを週1回くらいしたら来ていただけますかということをお聞きしたら、やはりそこまで力がたまっていないと言われてしまいます。月に2回が限度と言われるものですから、あまり刺激を与えてもいけないし、さりとて刺激を与えないとうちの子は余計にというようなことがあるものですから、微妙なところを察知しながらなんとか関わっていきたいと思っています。

百瀬委員長 ありがとうございます。

藤村教育長 付け加えますと、小学校で不登校だった子がやはり中学まで引きずっていくというケースが非常に多いということで、今お話したように昨年小学校の方も教室を設置したということです。中学校については今のお話のように、本年度はかなり改善はしてきているわけです。

校長会にもこの不登校の問題、教育センターで実際に実情等を報告する中で、中間教室でこのような活動をしているという点を、学校の先生方に良く知っていただくように、校長を通してしっかり伝えていくという中で、先生方が教育センターの中間教室にかなり関心を持っていただいて、今まではなかなか中間教室を訪れることが少なかった先生方も、少し回数を増やしてセンターを訪れて子どもと接するとか、いろいろな形で不登校の子ども達に対する先生方の積極性といいますが、そういう姿勢が良い方向に向かせていく一つの大きな原因ではないかと捉えております。

百瀬委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

村田委員 最後ですが、今の話にもあったのですが、いじめの問題です。いろいろな対応、対策の中で、たぶん学校でもしくは先生方が個々に対応する方法論が定着しつつあるということも、少なくなった理由ではないかと思うのですけれども、教育委員会に上がってくる情報というのは、学校である意味で手に負えなくなって助けてくれというような時に来るわけですね。その辺の感度、どういう事象を捉えるかということです。学校に任せておけば良いではないかということで、来たら何か考えるというのではなくて、今教育現場の中でそれがどれくらいあるのですかと言われたときに、やはりわからない、上がってこなければわからないでは済まされない話だと思います。大きな原因系があるわけですから、上がってこないから知らないというのでは、まずいと思います。

例えば今いじめが何人いてどうなのですかとパツと言われたら、どう答えますか。いないと言うのですか。調査しますから1か月くださいという話ではないと思うのです。

藤村教育長 いじめの定義というのは、かなり変わってきておりまして、とにかく子どもがいじめられているというように受け止めればいじめだというそういう段階から、周りで見てああこれはいじめだという、いろいろな段階があると思います。

初期段階は、いじめは早期発見、すぐ対応というこれが原則ですので、そういう点で1学期に1回の仲良しアンケート等の結果から早期に発見して早期に対応ということが、学校ではかなりできているということで、そういう中でいじめということはこちらには報告はありませんし、そういうものはそれまでカウントしていると非常に膨大なものになりますので、そういう点は学校で判断をして対応しているという状況ではないかと思っています。

やはり教育委員会に相談があるのは、確かにいろいろな家庭の問題であるとかいろいろな事が

絡んできて、これはいろいろな方面に相談して協力してもらうのが、この子の将来を考えたときに非常に大事だと判断すれば、学校もこちら教育委員会としてはそういう門戸を開いていますので、以前よりは気軽に相談できる、そういう環境は整えられてきていると思っております。

百瀬委員長 私は、元教員ということで考えると、具体的ないじめの対応指導というのは、学校が責任を持って、校長を始めとしてチームで関わっています。教育委員会がそれに対して具体的にこうなさい、ああなさいということではなく、教育委員会はあくまでもサポートの体制、人の配置、施設などいろいろなサポート体制をやるべきことで、教育委員会が今いじめが学校現場で何件あるかを掴むということは、これははっきり言ってできません。それは少なくとも良いというもまた語弊がありますけれども、教育委員会はそこまでは良いというかできないと思います。

村田委員 できないのであれば、できるようにすれば良いのであって、サポートだけではなくて、例えば塩尻市の実態が今どうなのですかと言われたときに答えられる、今良い状態なのですか悪い状態なのですかということが的確に答えられることが必要なのです。それはこの組織が、いろいろな小中学校ある中で、捉えることが必要ではないのでしょうか。

百瀬委員長 それは今答えいただいたことで、私は理解をしているつもりですけれども。

村田委員 では、去年の今頃ありましたよね、表があって不登校の話でしたでしょうか。あのような形で、今どれくらいあるというものを、ここまで減りましたということを知らせて欲しいです。だから今は平穏なのだ、うまくいっているのだということの客観的な評価、証明になると思うのです。

百瀬委員長 それは今、教育委員会をつかんでいる数字はあるわけだから。

藤村教育長 統計はきちんとありますので、それを示すというようなことになっていましたけれども、その点は。

樋口こども教育部次長 前回報告した以後は、ないということです。

藤村教育長 例えば不登校についても、ここで示すというようなことになっていましたけれども、少し説明を。

羽多野学校支援係長 学校の現場では、小さいいざこざから始まっているいろいろなケースが毎日実際に起こっている中、今も教育長さんの方からお話もありましたけれども、学校でこれはいじめであると判断したものについて、教育委員会に報告をしていくというお話で、確か前回5月から6月くらいに、今手持ちの資料がないのですけれども、1件上がってきたものを御報告したものが最後で、それ以降に学校においては、いわゆるいじめであると判断したものはないので、上げられてきてはいないという認識であります。学校でいじめと判断したものについては「生徒指導に関する報告書」で事務局へ報告をして、それについては教育委員会でも報告を差し上げるという形で確かすんでいたかという認識でいたのですが、いかがなものでしょうか。

村田委員 非常に素朴な質問だったのです。あまり上がってこなくなったけれども、沈静化していると考えて良いのですかということなのです。そういう意味で個別の事象ごとの報告ということに対して今どうなのでしょうかと、例えば去年と比較してどうなのでしょうかとということ、客観的に理解する必要がある。良くなったと捉えて、今日は総論的にはそういうことだと思うのですけれども。

百瀬委員長 なかなかそのデータの最近提示がないものだから、どうなっているのかということだと思うのですが。

村田委員 はい、そういうことです。

樋口こども教育部次長 不登校については、すぐ前年比は出せます。不登校は出せるのですけれど、やはりいじめにつきましては、今の説明のようにある段階にならないとこちらに上がってきませんので、難しいところです。

百瀬委員長 そうですね、そんなことでよろしいですか。

6 閉 会

百瀬委員長 だいぶ時間が延びまして、休憩もないままにきましたけれど、以上で本日の定例教育委員会を終了したいと思います。御苦勞様でございました。

午後3時20分に閉会する。

以上

平成20年 2月22日

署 名

委 員 長 百 瀬 哲 夫

同職務代理者 丸 山 典 子

委 員 岡 本 た ま

委 員 村 田 茂 之

教 育 長 藤 村 徹

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長 青 木 実
